

丹波市総合計画 令和4年度 施策評価シート

まちづくりの目標	2	誰もが住みたい快適生活のまち	施策担当課	都市住宅課
施策目標	7	【景観】自然と歴史文化が織りなす里山景観を守り育てよう	関係課	都市住宅課
施策の展開	① ② ③ ④	自然景観の保全 歴史的町並み景観の保全・継承 秩序ある市街地景観の形成 公園・緑地の適切な維持・管理と緑化の推進		

1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある里山の自然景観が保全・育成されながら、田園・農村景観や歴史・伝統文化的景観を大切にしたい景観づくりが進んでいます。 ・既存の公園を本市と市民が協力して、適切に維持管理されているとともに、ボランティア団体等により地域の美化・緑化活動が進んでいます。
----------	---

2 成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	緑化資材提供団体数	団体	目標	40	40	40	40	40	40	
			実績	35	36	34	27			
	景観や町並みの美しさに関して満足している市民の割合	%	目標	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	
			実績	63.8	60.0	62.7	67.6			
コスト	人件費	千円	実績	11,004	12,608	9,297	5,721	—	—	
			事業費	千円	実績	7,712	6,760	4,541	3,741	—
	計	千円	実績	18,716	19,368	13,838	9,462	—	—	
			うち一般財源	千円	実績	7,919	8,151	2,632	-644	—

3 環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	兵庫県では平成30年3月22日に「屋外広告物の安全点検実施要綱」が制定され、同年4月1日施行となった。また、同要綱に基づき平成30年10月1日からは、広告主に対し、安全点検の結果を市へ報告をするように義務付けされた。
市民ニーズの動向	近年、全国的に公園遊具の老朽化により事故が発生しており、安全性の確保が求められている。

4 評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市開発指導要綱の改正や、FIT法の認可条件の変更等により、無秩序な太陽光開発や小規模な太陽光開発件数が減ったことにより、里山の景観に関しての満足度が増加したと言える。 ・屋外広告物管理台帳システムを用いて、市内の違反広告物の摘発及び指導を適正に行ったことにより、指導及び是正件数が減少した。 ・県民まちなみ緑化事業の実施団体をはじめ、緑化資材助成団体の件数は横ばいであるが、申請団体の固定化がみられることから、幅広い周知が必要である。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に設置されている屋外広告物の件数は膨大かつ多種多様な中で、許可基準が判りづらく判断が難しい場合が多くなっている。 ・経年劣化により公園施設は年々老朽化し、維持管理に要する経費の増加が見込まれる。
事業の構成や役割分担で見直しの余地はないか。	当面、景観に関する事業と公園管理の事業の2本立てで施策を推進していく予定である。

5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の屋外広告物が経年劣化等により、安全点検が必要な広告物が増えてきていることから、引き続き、屋外広告物条例に基づき、除却も含めて適正な指導を行っていく必要がある。 ・緑化資材の提供や県民まちなみ緑化事業の活用にも多様な主体の参画と協働による緑化を促進していく。 ・公園遊具等については、令和4年度に実施した有識者による安全点検業務の結果に伴い、適宜修繕及び撤去等を行い、遊具等の更新を進めていく必要がある。
-------------------------	---

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画

事務事業名	景観形成推進事業		
事業担当課	建設部 都市住宅課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 井上 里司	担当 田口 頼希	担当 前田 寛之、山本 まい

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【2】誰もが住みたい快適生活のまち
		施策目標	7【景観】自然と歴史文化が織りなす里山景観を守り育てよう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例、兵庫県景観の形成等に関する条例、屋外広告物法、兵庫県屋外広告物条例	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	屋外広告物を掲示する者、緑条例に規定する開発事業を行う事業者	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林等の保存と緑化の推進、優れた景観の形成を図ることで、自然環境と調和した潤いのある地域社会が実現されている。 ・景観を阻害する広告物や大規模建築物に対する適正な指導により、秩序ある景観形成が誘導されている。 ・市民の景観に対する意識が高まっている。 	
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物の設置指導、許可申請に対する許認可、申請手数料の収納及び督促に関する事務 ・違反屋外広告物の啓発と是正指導、簡易除却、パトロールを実施 ・兵庫県認定景観形成重要建造物に関する各種申請事務の補助 ・兵庫県景観形成条例に基づき、届出書(通知書)の受付及び書類審査を行い、兵庫県(県民局)へ進達 ・緑条例に基づく相談と指導、申請事務、完了検査の実施 ・緑条例に基づいたまちづくりのルール策定支援 ・実施方法：直接実施 	
	令和4年度の 事業概略	屋外広告物許可申請 違反広告物簡易除却 屋外広告物台帳・システム更新 緑条例に係る開発指導・検査(県への進達) 景観形成条例に係る書類確認(県への進達)	令和5年度の 事業概略

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
(評価年度は実績、計画年度は予算)								
歳出	総事業費 A+B	10,370	7,129	6,753	4,426	4,584	4,584	
	直接事業費A	3,658	191	200	265	423	423	
	総人件費計(E+H) B	6,712	6,938	6,553	4,161	4,161	4,161	
	職員従事者数(人・年) C	0.88	0.93	0.86	0.56	0.56	0.56	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430	
	人件費 E=C×D	6,512	6,938	6,553	4,161	4,161	4,161	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530	
人件費 H=F×G	200	0	0	0	0	0		
歳入	特定財源	9,978	9,589	9,586	9,075	9,133	9,133	
	国・県支出金	7,878	7,939	7,660	7,575	7,263	7,263	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	2,100	1,650	1,926	1,500	1,870	1,870	
一般財源	392	-2,460	-2,833	-4,649	-4,549	-4,549		

実施 (DO)	指標名		単位	目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	活動	緑条例申請件数	件	実績	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
活動	屋外広告物事務件数	件	実績	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	
成果	屋外広告物指導 (是正・安全点検指導)	件	実績	25.0	25.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
成果	景観や町並みの美しさに 関する市民満足度	%	実績	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	
コスト			実績								
コスト			実績								

指標の推移等の背景・分析

- ・景観形成条例及び緑条例に係る開発指導が、景観や町並みの美しさに関する市民満足度を増加させた要因の一つと考えられる。
- ・屋外広告物管理台帳システムを用いて、市内の違反広告物の摘発及び指導を適正に行ったことにより、指導及び是正件数が減少した。

事務事業名	景観形成推進事業		
事業担当課	建設部 都市住宅課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	景観形成の重要な要素である大規模建築物や屋外広告物を規制・誘導することにより、地域環境と調和した魅力ある景観の創出につながる。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・兵庫県屋外広告物条例に基づく、兵庫県からの権限移譲事務である。 ・管内出張時においては、広告物等の掲示状況において、注意を払うことで、屋外広告物パトロール強化月間時の確認作業等の効率化を図る。 ・屋外広告物管理台帳システムを活用し、広告物の把握や更新等の更なる事務効率を向上させる。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	屋外広告物安全点検要綱に基づいた点検指導及び違反広告物の是正指導により、危険広告物や違反広告物の件数を減少させることができた。また、屋外広告物管理台帳システムによって、継続した適正な屋外広告物の把握や是正指導が行えた。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	屋外広告物設置者や設置業者に対して、公平・公正に指導していることから、適正である。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置者や設置業者に対して屋外広告物条例の規定を遵守及び屋外広告物に対する意識向上を図るため、継続的な啓発活動が出来た。 ・違反広告物の是正については、市内パトロール時はもとより、屋外広告物許可申請更新時において、広告物の内容等を改めて審査し、違反広告物の是正を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県条例に基づく移譲事務であり、これまで許可申請を受付、審査、指導を行ってきているが、今後も屋外広告物管理台帳システムを活用し、引き続き広告物の把握及び指導につなげていく。 ・大規模建築物の建築については、引き続き兵庫県景観形成条例に基づき、適正な手続き及び誘導を図っていく必要がある。 																															
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <p>・既存の屋外広告物が経年劣化等により、安全点検が必要な広告物が増えてきていることから、引き続き、屋外広告物条例に基づき、除却も含めて適正な指導を行っていく必要がある。</p> <p>・景観行政に関しては、年々市民の関心が高まってきており市民コースを見極め、将来的に景観を意識した土地利用・建築物誘導を図っていく必要がある。</p>																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th rowspan="5">成果の方向性</th> <th></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">コスト投入の方向性</p>			成果・コストの方向性				成果の方向性		皆減	縮小	現状維持	拡大	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止			
		成果・コストの方向性																														
成果の方向性		皆減	縮小	現状維持	拡大																											
	拡充																															
	現状維持			✓																												
	縮小																															
	休廃止																															

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	景観形成推進事業	191	200	265	423	423	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		191	200	265	423	423	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況
--------	------

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画

事務事業名	公園管理事業（都市住宅課）		
事業担当課	建設部	都市住宅課	事業期間
	所属長	井上 里司	担当
		担当	田口 頼希
		担当	前田 寛之、山本 まい

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【2】誰もが住みたい快適生活のまち
		施策目標	7【景観】自然と歴史文化が織りなす里山景観を守り育てよう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	(4)安全・安心の機能確保
	根拠法令・個別計画等	丹波市公園条例、丹波市立地域公園条例、丹波市都市計画法に基づく公園の設置及び管理に関する条例、緑条例・緑化基金	

計画 (PLAN)	対象（誰を、何を）	公園の利用者、緑化活動に取り組む団体	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な公園が維持できている。 ・ボランティア団体を通じて緑化の推進を行うとともに、地域の環境美化を図られている。 	
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・公園遊具等の施設整備及び修繕・撤去等の工事 ・公園管理に係る委託業務の契約（指定管理・管理委託） ・花苗の提供等、各団体からの申請を受付、経由、荷受までの支援 ・花苗を各小学校・幼稚園へ配布 ・団体からの申請を受付し、緑化計画を作成し県へ進達 ・実施方法：直接実施、指定管理（都市公園のみ） ・実施主体：市、各自治会（都市公園のみ） 	
	令和4年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化遊具の修繕、撤去 ・公園管理委託業務（指定管理公園含む） ・所管公園の整備、維持管理 ・緑化資材提供団体等の活動支援 ・県民まちなみ緑化事業の受付（県への進達） 	令和5年度の 事業概略

コスト（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
(評価年度は実績、計画年度は予算)								
歳出	総事業費 A + B	6,769	6,868	4,094	5,036	6,390	6,390	
	直接事業費 A	3,217	2,765	2,341	3,476	4,830	4,830	
	総人件費計 (E+H) B	3,552	4,103	1,753	1,560	1,560	1,560	
	職員従事者数 (人・年) C	0.48	0.55	0.23	0.21	0.21	0.21	
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430	
	人件費 E = C × D	3,552	4,103	1,753	1,560	1,560	1,560	
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530	
人件費 H = F × G	0	0	0	0	0	0		
歳入	特定財源	19	23	620	1,031	1	1	
	国・県支出金	19	23	620	31	1	1	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	1,000	0	0	
一般財源	6,750	6,845	3,474	4,005	6,389	6,389		

実施 (DO)	指標名	単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
				活動	遊具等の修繕及び撤去箇所	箇所	目標	2.0	2.0	
			実績	3.0	2.0	3.0	3.0			
活動	緑化推進団体数	団体	目標	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	
			実績	49.0	47.0	50.0	45.0			
成果	緑化資材助成団体数	団体	目標	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
			実績	35.0	36.0	34.0	27.0			
成果	県民まちなみ緑化事業申請件数	件	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
			実績	7.0	7.0	8.0	8.0			
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析

・県民まちなみ緑化事業の実施団体をはじめ、緑化資材助成団体の件数は横ばいであるが、申請団体については、新規団体が増えていることから、幅広い周知活動により、徐々にではあるが市民の緑化意識が高まりつつある。

・平成29年度に実施した市内の公園（当課所管分）の遊具の安全点検結果に基づき、修繕等を行った結果、直近の危険遊具は解消された。

事務事業名	公園管理事業（都市住宅課）		
事業担当課	建設部 都市住宅課	事業期間	平成 16 ～ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・丹波市公園条例等に基づき、市が公園施設の適切な維持管理を行うことで、利用者の安全・安心の確保とともに快適に公園を利用できる環境を整備することが、良好な公園空間の保全につながる。 ・緑化資材の提供を行うことで、地域の環境美化につながる。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		A	・今後経年劣化による修繕を必要とする遊具等が増える可能性があるため、将来的な維持管理の縮減や施設の安全性のためには、計画的な施設等の撤去並びに更新が必要である。 ・緑化資材助成団体数や県民まちなみ緑化事業申請数は横ばいであるが、毎年申請があり、地域の環境美化につながっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	一般的に解放されている公園のため、受益機会は公平である。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																									
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化資材の提供や、県民まちなみ緑化事業の推進活動により、地域の環境美化に繋がっている。 ・危険遊具の解消により、公園利用者が増えてきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化資材助成団体の件数は横ばいであるが、申請団体の固定化がみられることから、幅広い周知が必要である。 ・当課所管公園は、設置から相当年数経過しており、施設の安全性の向上と機能性の維持を図るとともに、将来的な維持管理費用の縮減に向けて引き続き、努めていく必要がある。 ・公園植栽等においては、年月の経過とともに枝葉張りも大きくなってきていることから、伐採も含めて、今後も順次計画的に剪定を行っていく必要がある。 																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の方向性・改善策等</th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化資材の提供や県民まちなみ緑化事業の活用により多様な主体の参画と協働による緑化を促進していく。 ・公園遊具等については、令和4年度に実施した有識者による安全点検業務の結果に伴い、適宜修繕及び撤去等を行い、遊具等の更新を進めていく必要がある。 ・行政改革アクションプランに基づき、農村公園については土地所有者への返還に向けて調整・協議を進めていく。 </th> <th rowspan="2">成果の方向性</th> <th colspan="4">コスト投入の方向性</th> </tr> <tr> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性				<ul style="list-style-type: none"> ・緑化資材の提供や県民まちなみ緑化事業の活用により多様な主体の参画と協働による緑化を促進していく。 ・公園遊具等については、令和4年度に実施した有識者による安全点検業務の結果に伴い、適宜修繕及び撤去等を行い、遊具等の更新を進めていく必要がある。 ・行政改革アクションプランに基づき、農村公園については土地所有者への返還に向けて調整・協議を進めていく。 		成果の方向性	コスト投入の方向性				皆減	縮小	現状維持	拡大	拡大						現状維持				✓		縮小						休廃止				
今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性																																							
<ul style="list-style-type: none"> ・緑化資材の提供や県民まちなみ緑化事業の活用により多様な主体の参画と協働による緑化を促進していく。 ・公園遊具等については、令和4年度に実施した有識者による安全点検業務の結果に伴い、適宜修繕及び撤去等を行い、遊具等の更新を進めていく必要がある。 ・行政改革アクションプランに基づき、農村公園については土地所有者への返還に向けて調整・協議を進めていく。 		成果の方向性	コスト投入の方向性																																						
			皆減	縮小	現状維持	拡大																																			
拡大																																									
現状維持				✓																																					
縮小																																									
休廃止																																									

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	公園管理事業	2,765	2,341	3,476	4,830	4,830	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		2,765	2,341	3,476	4,830	4,830	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況
--------	------